

施設等利用給付認定変更申請書 兼 変更届

松戸市長

保護者住所	〒
フリガナ	
保護者氏名	印 ※自署でない場合は、押印してください。
生年月日	(昭和・平成) 年 月 日
児童との続柄	
個人番号	
連絡先	(父・母・その他)

子ども・子育て支援法第30条の8第1項及び子ども・子育て支援法施行規則第28条の12の規定により、子育てのための施設等利用給付認定を受けた内容を変更する必要があるため、申請及び届出します。

現在の認定状況	認定番号	
	フリガナ	
	認定子どもの氏名	
	認定子どもの生年月日	(平成・令和) 年 月 日
	認定子どもの個人番号	
	利用施設・事業所名	

認定区分・保育の必要性の要件を変更する場合は、裏面へ➡

■住所・氏名・世帯状況等を変更する場合

変更内容（変更箇所のみ記入）		変更前		変更後		
	認定保護者の氏名					
	住所	〒		〒		
	保護者の個人番号					
	保護者の連絡先					
	認定子どもの氏名					
	世帯員	フリガナ			児童との続柄	
		変更のある世帯員氏名			生年月日	
		変更理由	□婚姻 □離婚 □その他（ ）			
	変更事実の発生日	令和 年 月 日				
その他						

■主な利用施設・事業所を退園した場合

退園日	令和 年 月 日	※退園日は園に確認してください。
-----	----------	------------------

■認定区分・保育の必要性の要件を変更する場合

現 在 の 認 定 区 分		子ども・子育て支援法第30条の4 ☐ 第1号 ☐ 第2号 ☐ 第3号	保育の必要性 ☐ なし ☐ あり
変 更 後 の 認 定 区 分		子ども・子育て支援法第30条の4 ☐ 第1号 ☐ 第2号 ☐ 第3号	保育の必要性 ☐ なし ☐ あり
変 更 後 の 認 定 内 容	児 童 と の 続 柄	父 親	母 親
	保育を必要とする要件	☐ 就労 ☐ 育児休業 ☐ 疾病・障害等 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動等 ☐ 就学 ☐ その他（ ） ☐ 不在	☐ 就労 ☐ 育児休業 ☐ 妊娠・出産(出産予定日：) ☐ 疾病・障害等 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動等 ☐ 就学 ☐ その他（ ） ☐ 不在
	今 回 変 更 の 有 無	☐ 変更あり ☐ 変更なし	☐ 変更あり ☐ 変更なし
	変 更 す る 理 由		
	変 更 事 実 の 発 生 日	令和 年 月 日	

※ 変更後の認定開始日は、この申請書の提出日または変更事実の発生日のいずれか遅い日になります(第1号への変更を除く)。

※ 新たに「保育を必要とする要件」を満たす場合は、振込先口座を登録してください。

※ 要件に応じて下記書類を添付してください。父母いずれかが不在の場合は、ひとり親を証明する書類(戸籍等)の添付が必要です。

1	就 労	居宅外での労働や居宅内で子どもと離れて家事以外の労働をすることを常態としていること。(1か月あたり実働6 4時間以上) ※松戸市私立幼稚園預かり保育料助成について対象となる場合は、1 か月あたり実働4 8時間以上	就労証明書 ※シフト勤務の方は、直近1か月のシフト表を添付 ※自営業の場合、実績が確認できる証明書類(青色申告書の写し、開業届の写し、営業証明書等)を添付
	(育児休業)	育児休業を取得していること。	就労証明書 ※育児休業の取得期間が記載されているもの
2	妊 娠 ・ 出 産	妊娠中であるか又は出産後間がないこと。 (出産の前後2 か月 (56日後の月末日まで))	出産予定届 ※添付書類 (母子健康手帳の写し)
3	保 護 者 の 疾 病 ・ 障 害	保護者が疾病や怪我、または精神もしくは身体に障害を有していること。	診断書 または 身体障害者手帳 など
4	同 居 親 族 等 の 介 護 ・ 看 護	長期にわたり疾病の状態にある、または精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時、介護・看護していること。	介護・看護状況申告書 ※添付書類 (診断書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、介護保険証、入院計画書、難病医療証等)
5	災 害 復 旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。	罹災証明
6	保 護 者 の 求 職 活 動	求職活動を継続的に行っていること。 (求職活動開始日から3 か月目 (89日後の月末日))	求職活動申告書
7	就 学	専修学校、職業訓練校等に昼間通学していること。	合格通知 (就学前の場合) または在学証明書または学生証 (顔写真付き) のいずれか、及び時間割スケジュール

■振込先口座を登録・変更する場合

※通帳等のコピー(A4サイズ)を添付してください。

登録・変更理由	☐ 新規登録 ☐ 変 更 ☐ その他（ ）														
振込先口座	銀行 信用金庫 信用組合				本店 支店 出張所				口座 番号						
	金融機関 コード					支店 コード				口座 名義人					

※ 振込先口座は、認定保護者名義の口座としてください。なお、登録口座の名義人が認定保護者以外の保護者の場合は、原則として認定保護者を変更するものとみなします。

※ 振込予定日直前の変更は、事務処理上、受理できない場合があります。

※ **振込先口座名義人を変更する場合**(父名義口座から母名義口座へ変更する場合など)は、誓約書に署名をお願いします。

誓約書	
子育てのための施設等利用給付及び松戸市私立幼稚園預かり保育料助成金の振込先口座名義人変更は、自らの意思に基づいた届出であることを誓約します。また、本件に関して不利益があったとしても、全ては自らの責に負うものであることを承諾し、当事者間で解決することに同意します。	
変更前振込先口座の保護者	住所 氏名 印
変更後振込先口座の保護者	住所 氏名 印